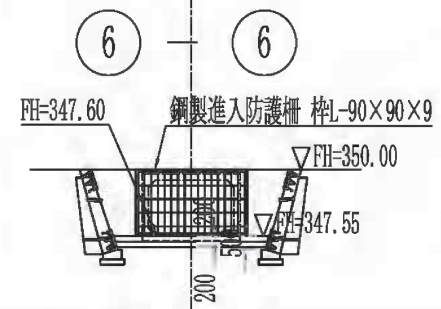
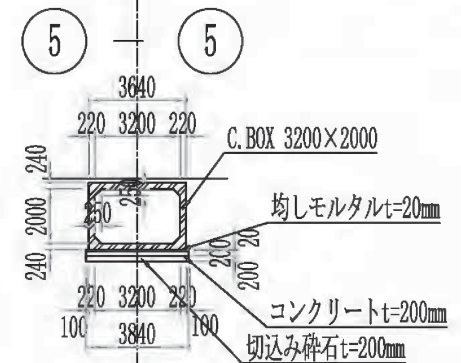
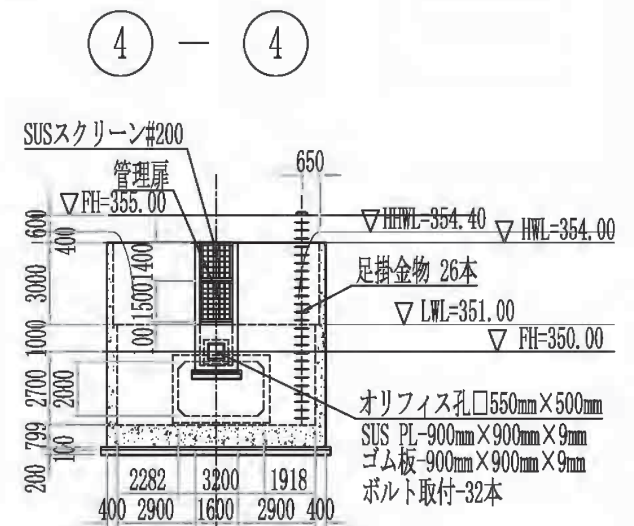
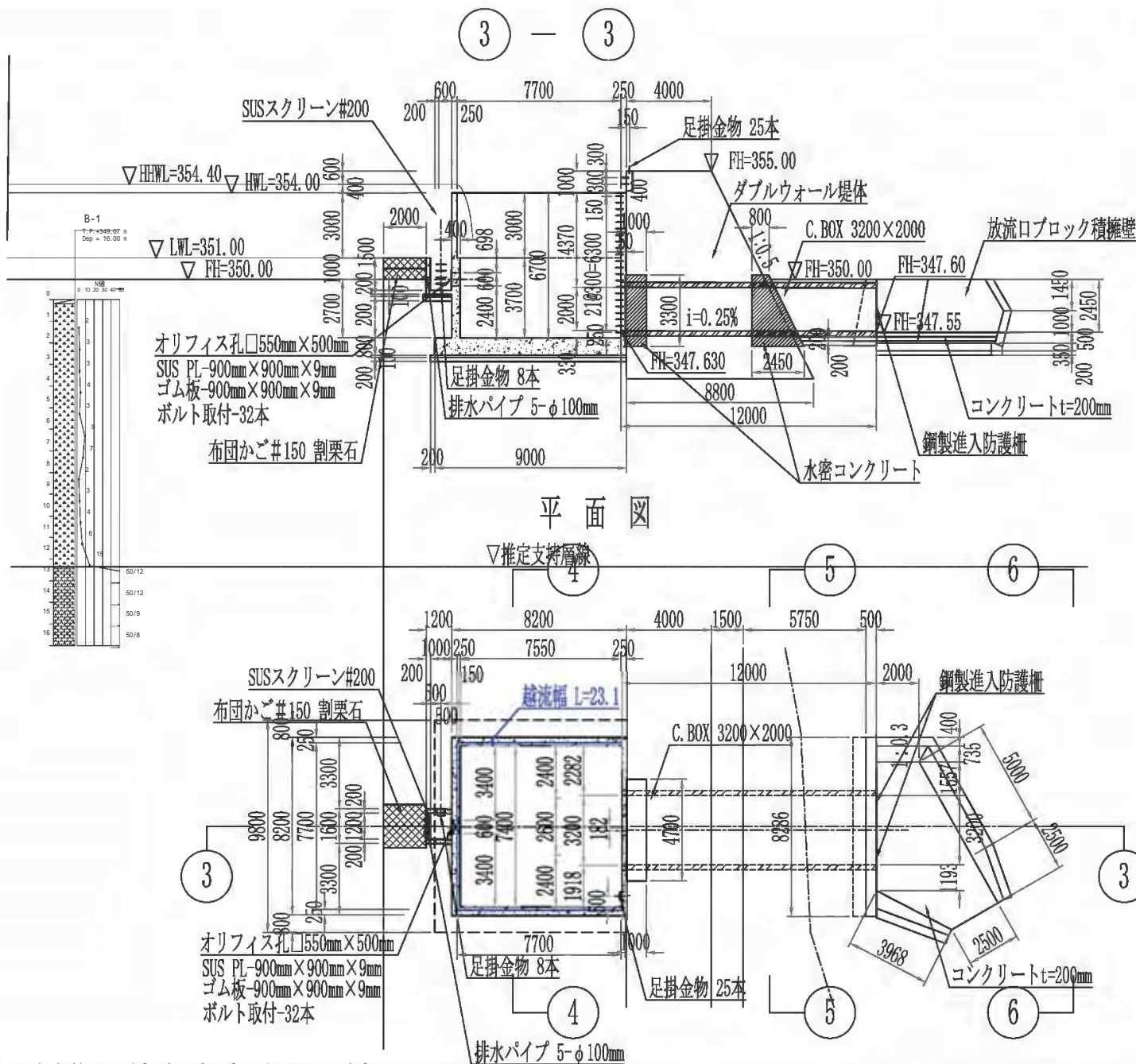


# 放流口詳細図 S=1/20



〔仮称〕仙台大倉発電所計画

合同会社 Blue Power 仙台大倉

※G L 345.4mの位置にて平板載荷試験を実施し、地耐力の確認を行う。  
必要地耐力  $q_a=125\text{kN/m}^2$ とする。

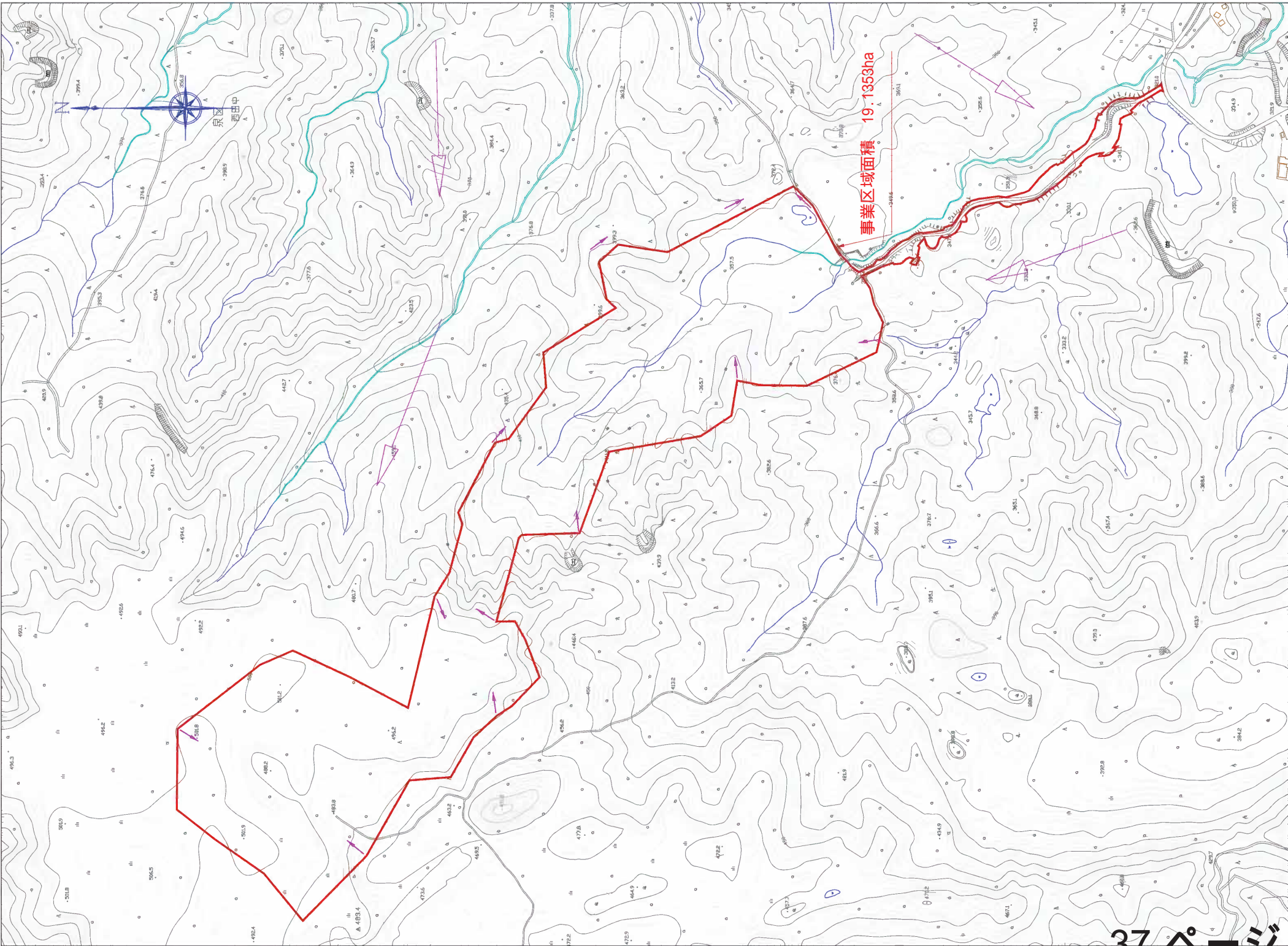
調整池計画図(3)

作成：2020/10/1

36

神奈川調査設計株式会社





事業区域面積 19.1353ha







現場状況写真

⑤



⑥



⑦



⑧



現場状況写真

⑨



⑩



⑪



⑫





現場状況写真

⑬



⑭



⑮



⑯



# 林地開発許可審査調書

申請者住所	東京都港区赤坂二丁目16番8号							
氏名	合同会社BluePower仙台大倉 代表社員 株式会社ブルーキャピタルマネジメント 職務執行者 原田 秀雄							
開発場所	仙台市青葉区大倉字丸谷地12番1 外1筆							
関係林小班	25林班ト6, 113林班口8, 8-1, ハ2, 114林班イ1, 2, ハ1, 4, 5, 115口1~4, 6							
開発目的	再生可能エネルギー発電施設(太陽光発電)の設置	開発事業名				-		
森林率等	47.64% 残置森林率(45.77%)	法令等で定められている森林率等				25% (15%)		
面積	事業区域面積	19.1353 ha				森林経営計画 有 <input checked="" type="checkbox"/>		
	開発をしようとする森林面積	19.1353 ha				公益的機能別施業森林名		
	開発行為に係る森林面積	11.3914 ha				該当なし		
用途面積積	用地の現況	地域森林計画 対象民有林	地域森林計画対象外民有林				計	比率(%)
	転用後の用途							
	平場(パネル)	6.7726					6.7726	35.39
	平場(造成森林)	0.2112					0.2112	1.10
	法面(パネル)	0.7620					0.7620	3.98
	法面(造成森林)	1.5804					1.5804	8.26
	調整池	0.5289					0.5289	2.76
	侵入路	0.6930					0.6930	3.62
	侵入路法面緑地	0.4666					0.4666	2.44
	場内通路	0.2124					0.2124	1.11
	構造物	0.1643					0.1643	0.86
	小計	11.3914					11.3914	59.53
	残置森林	7.7439					7.7439	40.47
	小計	7.7439					7.7439	40.47
	計	19.1353					19.1353	100.00
現況	樹種及び混合歩合	その他広葉樹(100%)						
	林齢・生育状況	27~77年生 普通						
傾斜	7度	地質		新第3紀~新四紀		土壌		崩積土
開発行為に対する関係者の意見	受益者	なし。						
	市町村	意見あり(令和3年1月13日付けR2経農土第2158号)						
他法令の関係	他法令の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災調整池設置指導要綱に係る協議 (県河川課 令和3年6月4日協議回答)</li> <li>・杜の都の風土を守る土地利用調整条例 (仙台市 令和2年10月22日 協定締結)</li> <li>・土壌汚染対策法に係る届出(仙台市 着手30日前までに提出)</li> </ul>						
	事業についての認可状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー発電設備変更認定(経済産業省 令和3年1月5日 認定)</li> <li>・系統連系承諾の名義変更(東北電力㈱ 令和3年1月25日締結)</li> </ul>						
一般的事項の審査	計画の具体性	設計図書-有 資金計画-有 信用状況-有 施工業者-未定						
	森林を使用できる権利(面積割合)	所有権	<input checked="" type="checkbox"/> 地上権	<input checked="" type="checkbox"/> 使用承諾	賃貸契約	その他( )		
	排除を要する権利及び手続きの状況	地上権	地役権	抵当権	根抵当権	その他( ) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		
	その他	最小限度面積が	必要最小限度の面積と認められる					
		全体計画との関連	当該開発計画が全体計画である					
開発協議書の締結・同意書		問題なし						
残置又は造成森林の管理	開発中及び太陽光発電事業中は事業者が管理を行い事業終了後は土地所有者が管理を行う。							

1 災害防止工の審査	土工事	適	不適	切盛土量について、残土が発生した場合については場内でバランスをとる計画であり、また、盛土を実施する場合には、段切工を施工し、盛土と現地盤の密着を図り、沢部には暗渠工等を実施する計画であるため、土工事については、適当であると認められる。
	法面工事	適	不適	切土法面勾配は1:1.2~1.8(モルタル吹付箇所は1:0.5)、盛土法面勾配は1:1.8で法面を造成する計画であり、切盛土ともに5.0m毎に1.5~2.0mの小段を設置する。また、パネル設置部は種子吹付、その他の法面には厚層基材吹付を行い法面緑化を実施する計画であることから、法面工事については、適当であると認められる。
	防災工事	適	不適	場内の雨水は、可能な限り排水路により防災調整池に導入される計画であり、調整池の規模は適切である。また、工事中の防災対策も検討されていることから、防災工事は適当であると認められる。
	流末処理	適	不適	場外に排出される雨水の流末処理は適切であり、放流先である関係者との協議を行っていることから、流末処理は適当であると認められる。
2 水の確保上の審査	水の依存状況	有	無	
	必要水量を確保するための措置	適	不適	—
	水質悪化防止のための措置	適	不適	場内水は完成後、防災調整池を経由して、事業区域外へ放流する計画となっており、また、工事中の対策も検討されているため、水質悪化防止対策は適当と認められる。
3 環境保全上の審査	森林率と配置	適	不適	森林率25%以上かつ残置森林率も15%以上であり、事業地の周辺部に残置森林を配置する計画であり、適当と認められる。
	騒音・粉じん・植生保全に対する措置	適	不適	低騒音車使用や低速走行の徹底等の騒音対策、タイヤの清掃等の粉じん対策、造成森林の樹種は、計画地周辺に育成し、購入可能な樹種のアカマツ及びコナラなどの在来種を選定する等の植生保全対策が計画されており、適当であると認められる。
	景観維持上の配慮	適	不適	事業地の周辺部に幅30m以上の残置森林や造成森林を配置するなど、周辺部の景観維持に努めており、適当であると認められる。
4 工事の工程	適	不適	防災工事を先行する計画であり、適当であると認められる。	
総合判定	許 条件付許可 不許可		以上の審査結果、森林法第10条の2第2項の各号に掲げるいずれにも該当しないものと認められるため、許可が適当と認められる。	
審査者職氏名④ 処理期間 現地調査年月日 調査者職氏名④ 聴取及び現地立ち会い人	環境生活部 自然保護課 みどり保全班 奥平 直人 印 令和2年11月9日 ~ 令和 年 月 日 令和3年11月1日 自然保護課 みどり保全班 技術副参事 三島 直温, 技師 奥平直人, 主事 藤城 莉子 仙台地方振興事務所 林業振興部 森林管理班 技術主査 新妻 忠蔵 申請者: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>			
審査添付調書書類	林地開発許可申請書等チェックリスト			